

平成27年 1月21日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会

委員長 本 田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査
  - ・地下水の保全について
  - ・魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について
  - ・地域産業スタートアップ応援事業について
  - ・うおぬまザ・チャンスセールについて(2) その他
  
- 2 調査の経過 1月21日に委員会を開催し、所管事務について調査を行った。

その他では、稲作農業の体質強化緊急対策について説明を受け質疑を行った。またギフトカタログ「魚沼まるごと市場」について質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査

- ・地下水の保全について
- ・魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について
- ・地域産業スタートアップ応援事業について
- ・うおぬまザ・チャンスセールについて

(2) その他

2 日 時 平成27年1月21日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 岡部計夫

6 説明員 桜井土木課長、星野農政室長、富永商工振興室長、大桃観光振興室長

7 書記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (9 : 59)

本田委員長 岡部委員から、欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。新年を迎えました。たいへん穏やかな天候が続いておりますが、暖冬多雪ということでさまざまな影響があるかと思えます。当所管においては道路除雪、スポーツというところで影響があります。各委員におかれてはアンテナを張り巡らし対応をお願いしたいと思います。

(1) 所管事務調査について

本田委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。本日は、日程のとおり地下水の保全について、魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について、地域産業スタートアップ応援事業について、うおぬまザ・チャンスセールについての所管事務調査を行います。まず、地下水の保全について調査します。午後から魚沼市融雪管理技術協会との意見交換会を行います。それに先立ち、その後の経過等について、説明、報告がありましたら発言願います。

桜井土木課長 1月8日に業者の方々と第2回目の意見交換会を開催しました。その際にいただきました主なご意見について説明させていただき、その後の対応等について説明します。主な意見は、1回目とおおむね同意見が中心でした。1つ目は既存の井戸についてであります。ポンプの入れ替え時の取り扱いについて、条例案では現在井戸がある方については、みなし許可といたしますが、ポンプの更新時には条例案にしたがい保全許可水量の計算結果に基づいたポンプの吐出口径とし、仮に保全許可水量の現ポンプ口径より小さなポンプ口径との計算結果となれば、そのポンプ口径で入れ替えるという条例案となっています。しかし、ポンプの入れ替えは通常ですと壊れたということになります。ほとんど稼働時で、この降雪期が中心になると、短時間での入れ替えが求められ、とても計算をし保全許可水量を求めたり、仮に吐出口径が小さくなった場合に、配管変更に補助を検討というような話をさせていただきましたが、配管変更等の工事は時期的に無理だという強いご意見がありました。それから、これに関連して、条例を守らなかった場合に罰則規定があるのかということ、あった場合に誰が処罰されるのかという質問が出ました。それから、みなし許可の申請を仮に4月に公布し、10月1日施行と考えると6カ月間で提出していただくということになりますが、高齢者等の世帯については申請手続きが非常に難しいのではないかと、井戸掘削業者が代行するにしても経費負担もいただきづらいというご意見。それからポンプ入れ替え時、先ほど申し上げましたように急いで入れ替えが必要になると事務処理時間がどれくらいになるのかという質問をいただきました。続いて、業者の登録制についてであります。他市の事例では、条例を知らない業者が申請をせずに勝手に井戸を掘ってしまうようなことがあったということで、そこを懸念する話が出ました。その他としまして、降雪検知器にも補助を検討すると話をしておりましたが、補助はどのくらいになるのかということ、地下水保全対策検討委員会というのが平成23年から24年とございましたが、その際に議論ありました中国資本等の進出による大規模開発等があった場合に、今の条例の関係では少し弱い気がするという意見がありました。以上がおおむね意見交換会で出た意見でございます。これを受けまして、条例の最終案を再度検討し、この検討結果による再修正案について、これまで条例づくりにご意見をいただいております魚沼市地下水保全対策検討委員会を1月15日に開催し、ご了承をいただいたところであります。この後条例の最終案の考え方について平成26年第4回定例会の産業建設委員会にご説明した資料に加筆修正した、お手元に配布の資料にしたがい修正部分を中心に、佐藤建設室長より説明させますので、よろしく願いいたします。

佐藤建設室長 (資料「魚沼市地下水の保全に関する条例(案)に対する意見内容と市の考え方(その2)」説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

森山委員 4番のスノーコンの補助はできないという話で、それは義務付けられているからとありましたが、現在既設の井戸でスノーコン等がついていない部分のことを業者は言ってると思うんですが、その辺ちょっと齟齬があるような気がするんですがいかがですか。

桜井土木課長 1番大きく変わった点は、今まで既存の井戸であってもポンプの入れ替

えの際、許可申請をして保全許可水量の計算結果に基づく吐出口径のポンプへの入れ替えを許可するというにしていました。そうすると、許可申請をすることイコール降雪検知器が義務付けになるということになります。今回市の考え方（その2）の5番で申し上げたように、同じ吐出口径のポンプ以下への入れ替えにつきましては、届出ということにさせていただきたい、必然的に許可ではありませんので、降雪検知器の義務付けが外れます。ですので既存の井戸で、ポンプの入れ替えをする場合には、降雪検知器をつけなくてもよくなりますので、今まで既存でなかったところにつけるとすれば、後付けの費用負担が大きいという業者の皆様方のご意見でしたが、付ける事が義務付けではなくなりましたので、補助についてはやめさせていただきたいということであります。

森山委員　義務付けでなくなったから補助はしないという説明でしたが、条例の基本的な部分は皆さんから節水をしてもらい、地下水の保全をしていこうという考え方からすれば、既存の井戸で義務はなくても検知器をつけてもらって、皆さんから節水に努めていただくというのが基本だと思いますので、義務付けがないから補助しなくてもいい、という考え方は違うのではないかと思うんですがいかがですか。

桜井土木課長　一応義務付けはさせていただいて、今の節水機器につきましてはいろいろな種類があるようです。例えば、市で付けてます節水タイマーがあります。ただ降雪検知器と兼ねたような節水タイマーがあったり、機器としては一時期よりもいろんなものが出ている話を伺っております。そういったものに関しては、補助の対象にはしたいと思っています。降雪検知器と節水の機器自体の区分けが少しづらいつら部分があるのかなという感じがありますので、今後この部分については、どのような機器を対象にして補助していくかは、今検討を加えておりますので、いただいた意見は参考にさせていただければと思います。

佐藤(肇)委員　条例の変更ということで、2月議会にかけ、予定では4月1日に公布し6カ月の猶予をおいて、10月1日から施行ということになりますと、今の地下水の条例で制限されている湯之谷地域の方々には10月までは井戸の更新等の作業ができなくなると思います。4月1日に公布された段階で、湯之谷地域だけ遡及適用というか、新規設置に基づいて申請することによって遡及適用ができるようにする考えはないですか。

桜井土木課長　佐藤委員のお話しですと、湯之谷地域は井戸を掘ることができないということですが、現条例に基づいて許可申請する事は可能ですので、掘れないという事ではありません。事務手続きを進めまして、2月議会に議案として出させていただきたいと考えております。議決いただいてスケジュールとしては、佐藤委員おっしゃられたとおりに進めていければと思います。現時点では大きな問題はないものと考えています。

佐藤(肇)委員　掘れないと極端な話をしたんですが、今の条例ですと公共井戸がある付近では掘れない等いろんな規制、深さの制限もあります。ほかのところでは、この条例が施行されるまでの間自由にできるわけです。その辺を湯之谷地域の方からすれば、かなり不公平に見えると思うのですがいかがですか。

桜井土木課長　以前からお話しいただいている部分で申し上げれば、条例案については周

知の期間が必要だと、それを6カ月程度取らせていただきたいと、湯之谷地域限定であった条例を全地域に広げるとすれば、現条例との相違の部分を含めて、PR含めてさせていただく事が必要だと思っておりますので、今の考え方としては湯之谷地域も含めて10月1日から施行とさせていただきたい。

佐藤(肇)委員 その考え方はわかるんですが、私が聞く限り、不満の声が出てるのは湯之谷地域からが多いんです。条例が4月1日に公布されたとして、しっかり理解されこのような形で施行前であっても申請することによって許可していく形はとれないでしょうか。

桜井土木課長 繰り返しになりますが、今のところ湯之谷地域だけ先行してということはありません。

森山委員 8番の最後の事業用における特別許可の関係ですが、量水器が砂をかんで故障が多いということで見送ったという考え方ですが、量水器が砂をかんでだめだということになればポンプに定期的なパワーメータ等をつけてもらい、それに基づいて報告してもらおう形でない取り放題という話になる気がしますが、その辺検討できませんか。

桜井土木課長 パワーメータというのが詳しくわからないので、調べて検討したいと思います。

森山委員 パワーメータというのは、ポンプのほうに電気が流れた時は、タイマーが働き何時間動いたかわかる装置です。それであれば、年に何時間動かしたかが出ます。そうしますと、ポンプの口径から能力掛ける時間でどのくらい汲み上げたかが計算できると。しぼってポンプの半分も出してないような事があるかもしれないが、事業用に関してはそんな事はせずに、ほぼ全量であげると思うので、結果的には事業用の量水量の把握ができると思うんです。できたら研究して、事業用についてはそのようにしたほうが望ましいと思うのですが、いかがでしょうか。

桜井土木課長 経費の点もありますので、量水器をやめたのは先ほど申し上げましたとおり、地下水と一緒に砂が上がってくる、それに伴って量水器が頻繁に壊れる。その都度取り替えるとすれば、たいへん多額な経費がかかるという話の中でやめざるを得ないという事になりました。おっしゃられるとおり、電気系統の配線がどれくらい経費がかかって、メータがどれくらいするのか、その辺の絡みも出てきますので検討させていただきます。

本田委員長 しばらくの間休憩し、委員間の自由討議とします。

休 憩 (10:26)

休憩中に自由討議

再 開 (10:47)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

休憩中に、委員間で議論を行いました。貴重な水資源について真剣に考えていこう

という意見が全委員からありました。また、地下水保全の考え方について、市民からのパブリックコメントや業者と意見交換会をする中で、規制がゆるくなったという意見がありました。関連する事項として、事業用と農業用との区別、湯之谷地域の条例案に対する考え方、このようなものが意見として出されました。ほかに質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 4月1日に公布され、それから半年間周知して市民から届出を出してもらう事になるわけですが、こういった方法で出しますか。ダイレクトメールのような形になりますか。アンケートの情報がこれには直接使えないという話を聞いてますが、市報ではなかなか実効性が上がらないと思うんですが、どのように考えていますか。

桜井土木課長 あくまでも議決をいただいた後の予定になりますが、現時点では全戸配布で届出用紙をお配りさせていただきたいと考えています。表面にはどういう趣旨の用紙なのかを記載し、その中に平成22年度に実施したアンケートのデータを使っているかどうかのチェック項目を設け、そこにチェックを入れた方については、裏面に既設の井戸のデータを記入していただきたいと思っておりますけども、裏面は記入しなくてもいいというような様式の配布を考えております。22年度以降井戸を掘った方については、全て記入いただきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 回収の方法はそれぞれ個人の方に持って来てくださいますようお願いするのか、区長や嘱託員を通じて集めるのか。集めるにしても封筒等に入れないと見られるのがいやだと思える方もいられると思うんですが、どういう方法をお考えですか。

桜井土木課長 まだそこまで検討しておりません。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については以上とします。  
しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 53)

再 開 (11 : 03)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

次に、農林課関係で魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について、資料が提出されていますので執行部に説明を求めます。

星野農政室長 (資料「魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金の交付状況」説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

森山委員 緊急支援という事で、農家の皆さんも喜んでいられる制度ではないかと考えます。予算の範囲内で納まったのがいいか悪いか判断しにくいところですが、交付対象面積、交付金額、想定された部分でほぼ申請が出されたと理解してよいのでしょうか。

星野農政室長 おっしゃるとおりでありまして、事前に農業委員会の農家台帳等で対象者、対象面積について把握し案内を送付しています。ほぼ計画どおりに申請いただいたという事でありまして。

森山委員 この制度ですが、平成27年度、28年度も該当すれば継続して行うという事で

よいでしょうか。

星野農政室長 今年2,500円仮渡金が下がったという事ではありますが、来年度につきましても、大幅な米価の下落があった場合、要綱の対象になれば実施するという事があります。ただ3年間の仮渡金平均から2,500円以上という基準になっておりますので、来年かなり仮渡金が下落したというような形になりますと過去3年間のうち2年間の仮渡金の平均がかなり落ちますので、その翌年の実施は相当下落しなければ実施にはならないかと思えます。

森山委員 そうしますと12月にも質問したんですけれども、どんどん下がれば出なくなる、今の単価が続くと出なくなるという制度ですよ。魚沼市の平均的な生産費から考えると、今の1万4,200円というのも採算割れしている状況ではないかと思えます。人・農地プランという事で大規模農家を育てようとしているわけですが、この大規模農家がいわゆる採算割れによって、非常に経営維持が困難になっている状況は農林課でも把握していると思えますが、そうした場合こういったもので現在の価格が続いた場合に、交付できない状況が生まれます。そうした場合に新たな農家支援の対策は考えていますか。

星野農政室長 今後これ以上米価が下がってくると、再生産ができない、採算割れという事も想定されます。そうなっては農業が継続していけないという状況かと思えますので、国のほうでも新たな施策が展開されるのではないかと考えております。

本田委員長 ほかに質疑はありますか。(なし) 本件については以上とします。次に、商工観光課関係で地域産業スタートアップ応援事業について執行部に説明を求めます。

大桃観光振興室長 地域産業スタートアップ応援事業について説明いたします。この事業は、魚沼市の観光の魅力づくりサポート及びガイドブック改訂版の訴求力強化サポートです。目的は、平成27年度のガイドブック改訂版において魚沼市の観光の魅力を戦略的に打ち出すために、平成25年度に温泉地・宿泊施設の魅力づくり、平成26年度の観光の魅力的なコンテンツづくり及び大湯温泉活性化ビジョンづくりを実施してきたところです。平成27年度は、平成26年度に企画立案し取り組んで来たコンテンツづくりを完成させるとともに、ガイドブック改訂版の企画立案、紙面づくりのサポートを行い、「うおぬまにあ」改訂版を完成させたいと思っています。アドバイザーにつきましては、有限会社五十嵐ソーシャルマーケティングの代表取締役、五十嵐宜子氏、コーディネーターは一般財団法人日本立地センターの本島望研究員にお願いしております。事業内容ですが、25年度につきましては全8回魚沼市に来ていただきまして、温泉宿泊施設の強みの戦略的設定と魅力づくりについて行っております、具体的には地域資源の調査、宿泊施設評価という事で専門家からアドバイス等いただきました。25年度につきましては、市の負担はなく日本立地センター全額負担となっております。26年度ですが全8回を計画しております、そのうち6回は実施済みです。後2月上旬と3月中旬に1回ずつ実施する予定です。大湯温泉活性化の方向性検討、温泉宿泊施設指導、各飲食店の強みの発見、ガイドブックで紹介する土産物の選定です。26年度の予算については、事業費163万4,023円の2分の1の負担でございます。来年度27年度はガイドブック改訂版のコンテンツ整理及び編集企画を予定しています。平

成27年度からは市全額負担になります。以上です。

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 この事業は3年計画で、これで終わりということですか。

大桃観光振興室長 3年でございますけれども、平成27年度のガイドブックの改訂版についてはダイジェスト版を考えておりまして、平成28年度にガイドブックの改訂版を発行したいと考えております。

森山委員 26年度事業費の半分を市が出しますが、後の半分は誰が出すのでしょうか。

大桃観光振興室長 日本立地センターが半分を負担します。

森山委員 合計で163万となればけっこうな金額ですが、単なる会議で終わっているのか、もう少し具体的に内容を報告できれば聞かせてください。

大桃観光振興室長 内容につきましては2人の方から魚沼市にお越しいただき、1泊2日で指導等仰いでいます。交通費プラス宿泊費、それからアドバイス料というのが含まれているところです。25年度の成果になりますが、全8回を終了し、第8回目に今年度の総括及び来年度の事業計画についての事業報告会を開催しました。それから立地センターで報告書をつくっておりまして、魚沼市ガイドブック改訂に向けての宿泊施設の強みの発見ということで資料的には10ページくらいのものを作成しております。

森山委員 大湯温泉は観光客の減少で、非常に厳しいと聞いております。こういったもので、復活の方向に向いてもらえればありがたいと思います。成果が上がらないと厳しいと思います。現時点での成果というのは、資料ができた程度でほかに具体的な成果はあらわれてませんか。

大桃観光振興室長 各旅館や施設のアドバイスをしていますが、それに伴った成果というのはまだあらわれてはいません。今年度の湯之谷温泉郷の観光入れ込み数は、前年度横ばいという事で推移しています。やはり自分達の地域は自分達でよくするんだという考え方がございますので、この事業を通して大湯温泉地区の若者を中心に「大湯スタートアップ(仮称)」の会ができて、どうしたら地域が発展するかと研究を始めたところです。

森山委員 平成26年度は石川雲蝶生誕200周年という事で、相当力を入れてPRしたと思うんですが、聞くところによると大湯温泉とうまくタイアップされてなかったようで宿泊されてない実態があったようです。これからは市全体で観光客の入れ込みを図るという意味では、企画が重要になります。企画はどこがやるのかわかりませんが、とにかくそういった部分でうまく進め、協力し合っていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

大桃観光振興室長 ご指摘のとおり、石川雲蝶事業につきましては平成26年度は生誕200周年ということで、永林寺におきましては今年度前半期の入れ込み数が、昨年度と比較しますと1.6倍、西福寺におきましては1.3倍にふえております。ただ、それが大湯温泉の観光客、湯之谷温泉郷の観光客数の増加と結びついていないのが実態です。その辺を観光協会とどんないい方法があるのかを探っていきたいと思っておりますし、また観光ニーズの多様化、観光スタイルの変化という事で個人客がふえてきて、団体客が減ってきている事もありますので、その辺も探っていきたいと考えています。

佐藤(肇)委員　今回調べた結果、観光客のニーズが変わってきている部分を、どのように反映させて、温泉施設側が変わっていかなくてはならない部分が当然出てくると思うんですが、先ほど質問させていただきましたが、市として構造改革の部分を含めて今後これに合わせて検討する考えはありますか。

大桃観光振興室長　佐藤委員のおっしゃるとおり、市にお金が落ちる仕組みづくりが一番大事だと思っておりますので、佐藤委員の意見含めまして観光協会と探っていきたいと思います。

富永委員　ガイドブックを改訂するという考えでしたが、現在のものは日本語が中心でそのほか3カ国語、全部で4カ国語のガイドブックでしたが、来年27年度ではダイジェスト版ですという事と、28年度版はさらに進化させるという事ですが、外国語対応はどのように考えていますか。

大桃観光振興室長　今のところ4カ国語は変えない予定です。ただ、内容につきましては、もう少し整理をします。また、現在のA6版より大きくしたほうが良いという意見もありますので検討していく予定です。

富永委員　前に観光協会に聞いた話では、4カ国語だと外国語の説明も全体を翻訳しているわけじゃなくて、要約的な説明になっているので、外国の皆さんからすると使いづらいので日本語があって、それをそっくり翻訳して別刷りで印刷するような形にしたいと聞いたんですが、そうしないで4カ国語一緒に掲載するという事ですか。

大桃観光振興室長　私が観光協会に確認したところでは、そういうふうに聞いておりますが、今富永委員から意見をいただきましたので、これから相談させていただきたいと思います。

富永委員　このスタートアップ事業は25年度から事業してありますが、民間の方で参加されてる方、旅館等何人くらいいますか。

大桃観光振興室長　大湯地区の旅館が中心になりますので、だいたい15人くらいです。それぞれの旅館に行って話し合いを進めておりますので1回に15人ではなく、それぞれの会議の出席者は違ってきますので、実人員での15人くらいということになります。

富永委員　会議の内容や検討会の内容が、それぞれテーマが違うために対象者が違うということでしょうか。

大桃観光振興室長　そうです。

富永委員　この事業ですが、なかなか成果が出ていないという話でしたけど、産業の分野が収益がないからと単純に補填ではなく、自分達でどうしたらいいのかと検討するための事業ですので、これはぜひ続けていくべきと思いますし、25年26年と事業した中で事業の反省点、27年度にこうするべきだというのはありませんか。

大桃観光振興室長　年度末に報告会をしておりますので、今年度の振り返りという事で、今の課題や魚沼の観光コンセプトは何か、次年度の進め方等いろんな意見が上がっています。それを基に次年度も進めていきたいと思っております。

富永委員　石川雲蝶の記念周年に当たってPRしても、なかなか成果が出ないことは、考えてみれば当然な話で何か1つやったからといって成果がすぐに出るわけじゃなくて、全体的なところでの地域の魅力の磨き上げだったり、新しい魅力の発信だったり、全体的なものがないと入込数がふえていきませんので、観光振興室でその辺の指

導をしていただきたい。

本田委員長　ほかに質疑はありますか。(なし) 本件については以上とします。次に、うおぬまザ・チャンスセールについて執行部に説明を求めます。

富永商工振興室長　うおぬまザ・チャンスセールについて説明いたします。背景ですが平成13年度に小出町がチャレンジマップスーパーセールというイベントを開始し、ずっと続いてきました。平成25年度実績は133店が参加し、2,808人が抽選しました。500円の買い物でスタンプ1個もらって、5店まわるとスタンプが揃い1回抽選ができるというものです。その後それに刺激をされてと伺っておりますが、堀之内地域で平成22年度から堀之内お買い物スタンプラリーが始まりました。こちらも継続して行われてまして、25年度実績は57店が参加し、427人が抽選をしたと聞いております。こちらは3店まわると1回抽選ができ、8店まわると5回抽選ができるものでした。その後26年度に魚沼市政施行10周年を迎え、そこで10周年の10をテンと読みまして、チャンスセール10(テン)という名前でセールイベントを実施しました。こちらについては合併10周年という事で、小出地域と堀之内地域に加え、他の4地域も加わり魚沼市全域でセールイベントを展開しました。加盟店で500円の買い物をしますと、応募用紙を渡されます。その応募用紙に住所氏名を記入し、その店の応募箱に入れ、最終的に小出の商工会に集まって抽選を行いました。市内全域241店参加しまして、抽選応募用紙は47万枚集まりました。26年度につきましては、おおむね600万円ほどの事業費でしたが、魚沼市は半分程度300万円の補助をしたところでございます。いずれのセールイベントにつきまして、販売促進はもちろんですが地域の賑わいですとか、地域事業者の存在のアピールが主目的の事業です。26年度のチャンスセールについて、今加盟店のアンケートを取ったり、決算整理しており、昨夜最後の実行委員会が開催されましたので、近々成果が提出されるものと思います。我々の考える反省点は、26年度については買い物をするとすぐに応募でき、以上終わりでは後は運任せというようなセールイベントでした。地域が広く高齢者が多いというところから、買い物した人が直接抽選に参加できるような仕掛けをつくるのはなかなか困難であったため結果的にそうしたわけですが、チャレンジマップあるいはスタンプラリーで、例えばもう1つスタンプがあれば1回抽選ができるから買い物をしようとか、抽選券を持って抽選会場に行けばくじやガラポンをひける等、最後の楽しみがなくて少し盛り上がり欠けたのかなという気がします。これは我々の目線でございます。近々出てくる加盟店の反省を見たいと思います。これらを踏まえて、27年度は10周年ではないので規模は小さくなるのですが、今実施に向けて検討をしている状況であります。

佐藤(敏)委員　ぜひ引き続き行ってもらいたい。地方創生の関係でプレミアム券の助成制度があると話を聞いたんですが、そういった情報は入っていませんか。

富永商工振興室長　年末から安倍首相がテレビ等で広く宣伝されてるものが、年が明けてようやく文書で出回るようになりました。商工団体のほうから市へ話もあり、これから検討する事になります。

佐藤(敏)委員　検討して、ぜひ実行してください。

本田委員長　ほかに質疑はありますか。(なし) 本件については以上とします。

## (2) その他

本田委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部から何かありませんか。(なし)  
その他、委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。

森山委員 先般、農家組合の回覧で国の方から稲作農業の緊急対策ということで回ってきました。これが1月中に申請しなければだめだという非常の時間のなかで、理解できない部分が相当あるんですが、内容やどういった説明等行うか農林課のほうで説明できたらお願いします。

本田委員長 情報の共有という事で、資料等あれば配布願います。(資料配布) 農林課 星野農政室長より説明願います。

星野農政室長 この事業は国の26年度補正予算で急遽事業が決まったもので、事業に取り組む方は1月30日までに申し出をしてくださいという事であります。事業の実施主体につきましては魚沼市農業再生協議会が行います。1月19日に国による説明会があり、内容を確認したところです。非常に時間がない中で農家組合に緊急回覧という形で、農家の皆さんにお知らせしました。今現在も問い合わせや、直接窓口に来られる方もいますので、急ではありますが1月29日に国の担当者から来てもらい説明会を開催する予定です。対象者が農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域を中心とする経営体、農業者が組織する団体となっております。案内は認定農業者が約500人、人・農地プランに位置付けられた地域を中心とする経営体ということで数十名です。これらの方全員にご案内して説明会を開催したいと考えています。(資料「稲作農業の体質強化緊急対策」説明)

本田委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:51)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:58)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

佐藤(敏)委員 26年産米が非常に下がった事からの補正だと思いますが、この事業自体よりも、今農家は生産費を割ってるんです。この傾向はまだ続くと。抜本的に取り組みを変えていくと、指導していく姿勢が必要だと思うんですが、JAや市の指導機関、農家と一緒に疎植栽培、直播、苗の本数を半分にしても一町前の収量が取れるという成果も出ているようですので、高く売るといっても大事だがコストを下げていく、これを徹底的に指導して農業が崩壊しないような体制をとってもらいたい。たまたまこの制度があるのであれば、そこに乗せて指導していくこともやりやすいと思いますし、そういう方向でないと生きていけないのが実態ですので、29日の説明会までに、具体的な詰めをしてこうすればコストが下がって成果が出ますよ、さらに補助

金がつきますとPRした上で、強かに指導していただくようお願いします。

本田委員長 時間的に余裕がないので、執行部はご努力願います。ほかに質疑はありますか。(なし) 本件については以上とします。ほかにありませんか。

佐藤(敏)委員 魚沼まるごと市場は誠にいいものだと思うので、これを活用し宣伝すれば効果が上がると思います。その1つとしてふるさと納税、ふるさと納税の仕組みが簡便になる話を耳にしています。各市町村の取り組みもそれを活用して地元の産物を有効に販売してる動きもあるようですので、魚沼まるごと市場をぜひ広く活用して、都会に住む魚沼市出身の方だとか、友好姉妹都市等に広くPRして納税していただく、また優秀な産物を広くPRし販売していけるようにお願いします。

富永商工振興室長 魚沼まるごと市場のギフトカタログは2,000部つくって、後200か300残っていて、それがなくなったら取り組みを検討するという話を伺っています。ふるさと納税については、今年の夏に中身を変え多く納税いただいた方には、お礼としてギフトカタログを使っているとのことで、地域の産業の宣伝に努めているということです。また、控除額が倍になるような話も聞いていますので、ふるさと納税の制度が広まっていくものと思います。

佐藤(敏)委員 商工だけでなく、企画政策課、全部局と連携を取って、有効活用して地域を宣伝し実績を上げ税金もいただくようお願いします。

富永委員 そのカタログは利用者が選んで消費する、商品に対する評価等を書き込んで返送するアンケート等は入っていますか。

富永商工振興室長 アンケートは入っていないと思います。

富永委員 評価をもらって、それぞれの出品者が自分の製品なり、サービスの向上を検討する等に生かせると思うので、その辺も検討できませんでしょうか。

富永商工振興室長 実施主体に意見を伝えたいと思います。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) 会議録については委員長に一任願えますでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本日の産業建設委員会は閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 (12:06)